名古屋EAPコンサルタント協会 第15回研究会のお知らせ

一般社団法人 名古屋EAPコンサルタント協会 EAPコンサルタント教育事業部

第 15 回のテーマは、「男女雇用均等法の改正と LGBT」と「障がい者雇用と支援について」になります。 これからの職場は、多様な特性を持った人達が働く場になり、働くすべての人々が健康に就労継続できることと、 様々な問題の解決を通して生産性の維持・向上を図ることについて学びます。

◇開催日時:2017年5月7日(日)14:00~17:00

◇会 場: 社会保険労務士法人 労務管理センター 2F会議室

〒460-0015 名古屋市中区大井町2-11

(地下鉄東別院駅徒歩5分)

URL http://www.jinjiken.co.jp/

◇タイムスケジュール(13:30~ 受付開始)

14:00~15:00

白石恵美子 EAPコンサルタント (株)ハーモニークリエイション

「男女雇用均等法の改正とLGBT」

- ① 2017年1月~、男女雇用機会均等法改正
- ② マタハラ・LGBTについて 他

15:00~17:00

藤田亜沙子 (株) ユナイテッドユニーク 就労移行支援事業所ノックス葵 就労支援員 「障がい者雇用と支援について」

- ① 就労移行支援事業所とは
- ② 障がい者雇用の現状(法定雇用率、障がい者雇用数、助成金等)
- ③ 具体的な精神障がい者の就労支援について(訓練~定着支援)
- ④ 事例検討(企業内でメンタル不調者が発生した時の対応は?)

◇参 加 費: 会員無料 非会員2000円(当日お支払いください)

◇参加資格:下記いずれかの方

- ① 当協会会員
- ② CEAP、EAPコンサルタント有資格者
- ③ CEAP、EAPコンサルタントに関心のあるメンタルヘルスに関わる職業人 (精神保健・心理の専門家、社会保険労務士、中小企業診断士、弁護士、企業の人事労務、 衛生管理者、労働組合の方など)

◇申込み方法:会員の方は、メーリングリストへ申込みください。

非会員で参加資格②③の方は、会員の推薦が必要となります。当協会会員を経由してお申込みください。会員の推薦が得られない方は、お名前、勤務先、職種、資格、産業メンタルヘルスに関する職歴、研究会参加目的を明記の上、お申込みください。当協会理事で、ご参加の可否について審査の上、お返事申し上げます。なお、会場の都合上、満席になった場合には、会員の参加を優先させていただきますのでご了承ください。

非会員申込み先:名古屋EAPコンサルタント協会 理事 木下 芳美(CEAP、シニア産業カウンセラー)

y-kinoshita@sotokoto.jp

